



お知らせ

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

農業委員会事務局 ☎382-9018 ☎382-7610

対象 原則市内在住で、農業に関する識見があり、農業委員会の職務を適切に行える方で、次のいずれにも該当しない方

- ・法令により兼職が禁止されている方
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えていない、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日

定員 農業委員19人、農地利用最適化推進委員25人

報酬 条例に基づき支給

申込み 1月6日(金)から2月6日(月)まで(必着)に、所定の用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送で農業委員会事務局(〒513-8701 住所不要)へ

※所定の用紙は、農業委員会事務局、地区市民センターまたは市ホームページで入手できます。

償却資産の申告を

資産税課 ☎382-9007 ☎382-7604

固定資産税は、土地や家屋に対して課税されるほか、事業用(太陽光発電設備、アパート経営、飲食店、製造、修理、販売、サービス業など)の償却資産に対しても課税されます。

主に、法人税や所得税の必要経費に算入している減価償却資産が申告対象になりますので、該当する資産をお持ちの方は、令和5年1月1日現在の資産の所有状況を1月31日(火)までに申告してください。

なお、12月初旬に令和5年度用の償却資産申告書を発送しましたので、申告対象の方でお手元に申告書が届いていない方は、資産税課へご連絡ください。

※償却資産の所有者は、申告義務が課せられています。

地震に備えて

家具を固定しましょう

防災危機管理課 ☎382-9968 ☎382-7603

過去に発生した地震では、多くの方が建物や家具の下敷きになり亡くなったり、家具の転倒などによりけがをして、避難できなくなったりしています。

市では、災害時に支援が必要な方を対象に家具の固定事業を行っていますので、発生が予想されている南海トラフ地震などに備えて、家具を固定しましょう。

対象 次のいずれかに該当する方が属する世帯

- ・65歳以上の方のみで構成する世帯に属する方
- ・身体障害者手帳(1級～3級)の交付を受けている方
- ・療育手帳Aの交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方
- ・要介護認定3以上の方

※要介護認定3以上の方は、介護保険被保険者証の写しが必要です。

内容 タンス、食器棚などの家具(3台まで)の固定

料金 無料

※1世帯1回限りです。年度内の実施件数に限りがあります。

申込み 電話で防災危機管理課へ

鈴鹿国際交流フェスタ2023

「わいわい春まつり」

実行委員募集

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 ☎383-0639

☎sifa@mecha.ne.jp

5月に実施予定の国際交流フェスタ「わいわい春まつり」について、催しの企画や運営を行っていただく実行委員を募集します。

みんなでアイデアを出し合いながら、すてきな祭りをつくりましょう。

※国籍や年齢は問いません。

申込み 12月28日(水)までに、住所・氏名・電話番号を電子メールで(公財)鈴鹿国際交流協会へ

※初回は1月上旬に実施を予定します(月に1回程度定例会を開催予定)。

生活応援のためのギフト券は

期限までに受け取りを

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

障がい福祉課 ☎382-7626 ☎382-7607

子ども・高齢者・障がい者の皆さんへ市独自の生活応援事業として、8月からギフト券を配布しています。まだ、受け取っていない方は、各担当課までご連絡ください。

受取期限 12月28日(水)まで

◆子ども生活応援事業

対象 平成16年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ・令和4年7月1日時点において、鈴鹿市の住民基本台帳に記載されている方
- ・令和4年7月2日から令和5年2月28日までに、新たに鈴鹿市の住民基本台帳に記載された出生児

※11月下旬から順次発送しています。

申込み・問合せ 子ども政策課

◆高齢者生活応援事業

対象 令和4年7月1日時点で鈴鹿市の住民基本台帳に記載されている方で、昭和33年4月1日以前に生まれた方

申込み・問合せ 長寿社会課

◆障がい者生活応援事業

対象 令和4年7月1日時点で鈴鹿市の住民基本台帳に記載されている方で、有効な障害者手帳を所持している方

申込み・問合せ 障がい福祉課

保護司募集

健康福祉政策課 ☎382-9012 ☎382-7607

保護司は、罪を犯した人に寄り添い、その社会復帰を支える民間ボランティアで、無償の非常勤国家公務員です。誰もが暮らしやすい地域社会をつくりましょう。

対象 市内在住の方(男女不問)

※原則は66歳以下(退任75歳)の方です。

任期 2年(再任あり)

問合せ 鈴鹿更生保護サポートセンター(市役所別館第3 1階

☎381-6800 月～金曜日9時～16時)

次期総合計画策定のための

市民委員会が傍聴できます

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

とき 12月17日(土)

・午前の部:9時～12時

・午後の部:13時30分～16時30分

ところ 市役所本館12階

1203会議室

内容 本市の将来像などの検討を分野別にワークショップ形式で実施

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

定員 各回10人(希望者多数の場合は抽選)

申込み 当日下記の時間に会場で受け付け

・午前の部:8時30分～8時50分

・午後の部:13時～13時20分

お知らせ

所得税および復興特別所得税の申告相談

市民税課 ☎382-9446 📞382-7604

と き 1月4日(水)～31日(火)
(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 鈴鹿税務署

申込み・問合せ 12月8日(木)
から、電話で鈴鹿税務署(☎382-0353)へ

※予約状況などによって、希望の日時に相談できない場合があります。

令和6年度上場株式などの課税方式の選択

市民税課 ☎382-9446 📞382-7604

税制改正に伴い、令和6年度から、所得税と個人住民税の課税方式を一致させることになりました。

これにより、所得税は総合課税で確定申告、個人住民税は申告不要とするような、課税方式の選択はできなくなります。

この改正は、令和6年度の個人住民税(令和5年分の所得税の確定申告)から適用されますので、ご注意ください。

事業主の皆さんへ 個人住民税の特別徴収を

市民税課 ☎382-9446 📞382-7604

給与所得者の個人住民税(個人市民税と個人県民税)は、法令により、事業主が給与から特別徴収(天引き)して、給与所得者に代わって市に納入することが定められています。

対象は、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員を含む全ての従業員の方です。新たに就職や転職された従業員の方も、届出により特別徴収に切り替えることができます。

ただし、次の理由に該当する場合に限り、普通徴収(個人納付)にすることができます。普通徴収とする場合は、給与支払報告書の提出時に個人住民税普通徴収への切替理由書を提出してください。

普通徴収できる場合

- ・乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- ・給与が支給されない月がある
- ・事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- ・退職予定者(5月末までに退職予定の方)

◆活用しよう電子納税

地方税共通納税システムを利用して、地方公共団体へ個人住民税(特別徴収分)などを電子納税することができます。利用には、地方税共同機構が実施するeLTAX(エルタックス)の利用届出が必要となりますので、地方税共同機構ホームページ(📌<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご確認ください。

軽自動車OSS(自動車保有関係手続のワンストップサービス)の対象手続が拡大されます

市民税課 ☎382-9006 📞382-7604

令和5年1月4日から「新車購入時の軽自動車保有関係手続」が軽自動車OSSに追加され、24時間365日いつでも、検査の申請や、検査手数料・自動車重量税などの納付ができるようになります。

※OSSとは、自動車を保有するために必要な各種手続(申請・申告・納付)をインターネットで行うことができるサービスです。

※二輪・原付・小型特殊は、OSS申請の対象外です。

必要機材 パソコン、電子証明書(マイナンバーカードなど)、ICカードリーダーなど

※軽OSSは、スマートフォン・タブレットでは利用できません。

車検証・ナンバープレート受取 OSS申請の審査終了後に、申請先の軽自動車検査協会の窓口および同協会構内にある番号標交付団体窓口で受け取り

車検用納税証明書が原則不要になります(軽JNKS)

納税課 ☎382-7831 📞382-7660

令和5年1月から、軽自動車検査協会での納税確認が電子化され、車検時の納税証明書の提示が原則不要となります。

注意事項

- 対象は三輪以上の軽自動車で、二輪車や原付は対象外です。
- 下記の場合、車検用納税証明書が必要となることがあります。
 - ・納付したばかりである
 - ・中古車の購入直後である
 - ・他の市区町村へ引っ越した直後である
 - ・対象車両に過去の未納がある
- 電子化に伴い、軽自動車税種別割の振替口座登録者への車検用納税書の送付は行いません。

※納税確認電子化の対象外なのは、これまでどおり車検用納税証明書を送付します。

納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📞382-7660

◆休日窓口

と き 12月18日(日)9時～12時

◆夜間窓口

と き 12月22日(木)・23日(金)
17時15分～20時

ところ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

国民健康保険料の納付をお忘れなく

保険年金課 ☎382-9290 📞382-9455

国民健康保険料は、7月から毎月1期ずつ納期があります(年金天引き(特別徴収)の方は、偶数月に年金から)。納付を忘れている場合などは、早急に保険年金課へご連絡ください。

※12月の納期(国民健康保険料6期)は、月末ではなく12月26日(月)です。

※納期限を過ぎると延滞した期間に応じた延滞金が加算される場合があります。また、督促状を送付するため、督促手数料50円が加算されます。

国民年金基金の活用を

保険年金課 ☎382-9401 📞382-9455

国民年金基金とは、国民年金(老齢基礎年金)に上乘せができる公的な個人年金です。

自分の予算に合わせて掛金を設計することができ、将来受け取る年金額を増やすことができます。掛金は「社会保険料控除」となり、節税をしながら老後資金の準備をすることができますので、ご利用ください。

※国民年金基金の加入員は、国民年金の付加保険料を納付することができません。

※市役所や年金事務所では、手続きができません。

対 象 国民年金の第1号被保険者(20歳～60歳未満、免除されている方などを除く)または任意加入者(60～65歳未満、海外在住の方)

問合せ 全国国民年金基金三重支部(☎0120-65-4192 📌<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>)

物価高騰対策のための高齢者施設および障がい者施設への事業所支援

長寿社会課 ☎382-9886 📞382-7607

障がい福祉課 ☎382-7626 📞382-7607

コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けている高齢者施設および障がい者施設などの負担を軽減するため、支援を行います。

対 象 市内の下記の施設

- 高齢者施設・サービス提供事業所(サービス付き高齢者向け住宅および有料老人ホームを除く)
- 障がい者施設・サービス提供事業所

内 容 食材費・電気料金・ガス料金・車両燃料費の経費に対する給付金の交付

申込み 2月28日(火)17時までに、長寿社会課または障がい福祉課へ

※12月以降に支援対象となる事業所へ、手続き方法などの案内を郵送します。

有 料 広 告

ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで

☎0120-171-172

本 社 鈴鹿市桜島町目16-3 (伊勢鉄道「玉垣駅」徒歩約1分)
四日市店 四日市市諏訪町3-16 東豊科ビル203 (四日市市役所 徒歩約1分)

(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号 株式会社第一不動産販売

GOVERNMENT EDUCATIONAL LOAN

国の教育ローン

あなたの「未来」応援します。

ご融資額 350万円
お子さま1人あたり

ご入学前までの滞った費用の準備が可能
固定金利・長期返済が可能
40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター
受付時間 月～金 9:00～19:00

※本邦内、日曜日、祭日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。また、ダイヤルがご利用いただけない場合等は、05-5321-8656におかけください。

📞0570-008656 JRF 日本政策金融公庫

鈴鹿のことは、裁判所前の当事務所で
遺言・相続・離婚・事故(交通、労災)は初回相談30分無料

三重弁護士会所属弁護士
石坂俊雄
村井正人
福井正明
伊藤誠基
森 一恵

Web予約可

三重合同法律事務所

TEL:059-226-0451 HPは「三重合同法律事務所」
〒514-0033 津市丸之内3番26号

婚活

結婚相手探しませんか?

安心と信頼のマルコム(CMS)取得

当社は東証一部上場(株)IBJに加盟しています。お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。

婚活サロン 鈴鹿
カウンセラー 田中 あこ

📞059-392-7368
日本結婚相談所連盟 ホームページはこちらから▶

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

お知らせ

建物の取壊し・名義変更の際には忘れずに申告を

資産税課 ☎382-9007 📠382-7604

固定資産税は、1月1日時点において、市内に土地・建物などを所有している方に課税されます。建物を壊したときや、建物の所有者を変更したときは、下記の申告書・届を年内に提出してください。

※法務局に登録されている建物は、法務局へ申請してください。

◆建物を壊したとき

滅失家屋申告書を資産税課または地区市民センターへ

◆建物の所有者を変更するとき

下記の必要書類を添えて、家屋補充課税台帳登録名義人変更届を資産税課へ

必要書類

○売買、贈与などの場合

旧所有者の印鑑登録証明書、売買契約書など

○相続の場合

相続人が分かる書類(戸籍など)、遺産分割協議書、遺言書などの相続を証明する書類、印鑑登録証明書など

※各種様式は、資産税課・地区市民センター窓口のほか、市のホームページ(トップ>生活ガイド>生活便利帳>税金>固定資産税、都市計画税>家屋「未登記建物の名義を変更するときは」「家屋を取り壊したときは」)で入手できます。

都市計画案の縦覧ができます

都市計画課 ☎382-9063 📠384-3938

決定案件

○鈴鹿都市計画臨港地区の変更(鈴鹿市決定)

白子港臨港地区の変更を行う。

○鈴鹿都市計画公園の変更(鈴鹿市決定)

町田公園の変更を行う。

縦覧期間 12月12日(月)~26日(月)(土・日曜日を除く8時30分~17時15分)

縦覧場所 都市計画課

※縦覧期間内であれば、都市計画課に意見書を提出できます。

西部地域C-BUS

(椿・平田線)

一部バス停の一時休止

都市計画課 ☎382-9024 📠384-3938

年末年始、イオンモール鈴鹿駐車場の混雑などによる運行遅延防止のため、西部地域C-BUS(椿・平田線のみ)の「③イオンモール鈴鹿」バス停を一時的に休止します。

休止期間中、イオンモール鈴鹿へは「③庄野共進」バス停をご利用ください。

※南部地域C-BUS(白子・平田線、太陽の街・平田線)は、通常運行します。

休止期間 12月23日(金)~1月5日(木)

問合せ 都市計画課、三重交通(株)中勢営業所(☎059-233-3501)

教育委員会活動

点検・評価報告書の公表

教育総務課 ☎382-7617 📠383-7878

令和3年度の教育委員会活動について実施した点検・評価に関する報告書を公表しました。

公表場所 総務課(市役所本館4階)、教育総務課(市役所本館11階)、教育委員会ホームページ(📌<https://www.city.suzuka.lg.jp/kyoiku/commitee/index02.html>)

雪道走行は冬用装備で

道路保全課 ☎382-8421 📠382-7612

ノーマルタイヤでの雪道走行は、事故の危険性が高まるだけでなく、立往生による深刻な通行障害を引き起こす場合があります。積雪時は、幹線道路を中心に融雪剤散布などの対策を行いますが、散布後でもノーマルタイヤでの通行は大変危険です。タイヤチェーンや冬用タイヤを装備し、安全・安心な走行を心掛けてください。

問合せ 道路保全課、鈴鹿建設事務所保全室(☎382-8691)

冬の国道1号鈴鹿峠

通行止めにご注意を

土木総務課 ☎382-9072 📠382-7612

県北中部では、降雪や気温低下により、路面が凍結します。

三重河川国道事務所が管理する国道1号鈴鹿峠(亀山市関町沓掛から甲賀市土山町山中までの全長4.6km)では、車の立ち往生が発生するほどの積雪が予測されるときは、予防的に一時通行止めになります。また、短期間の集中的な大雪が見込まれる場合は人命を最優先とするため、高速道路と並行する国道も同時に通行止めにする場合があります。

その場合、国道1号を亀山市関町木崎の「東海道関宿東交差点」で一部通行止めにし、鈴鹿峠を通過しようとする車両に対して、迂回をお願いすることがありますので、ご注意ください。

※近隣住民の皆さんは通行できます。

※大雪が予想されるときは、道路に設置された情報板や、三重河川国道事務所ホームページ(📌<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/snownavi/>)などで最新の道路規制・気象情報を確認し、不要・不急の外出はお控えください。

特定不妊治療費の助成

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

対象 次の要件を全て満たしている方

・治療開始時点で法律上の夫婦または事実婚の夫婦

・夫婦のどちらか一方、または双方が鈴鹿市に住民登録がある

・治療開始の妻の年齢が43歳未満

申込み 治療が終了した年度の3月31日まで

※2月・3月に治療が終了した場合は、治療終了日から60日以内にお申し込みください。

※特定不妊治療費助成申請書は、子ども政策課またはホームページで入手できます。

◆先進医療

不妊治療の保険適用に伴い、特定不妊治療(対外受精・顕微授精)の標準的な治療は保険適用となりましたが、一部のオプション的な治療は保険適用外となりました。「先進医療」と認められた治療は、保険診療と併用できるものの、自己負担が増える可能性があるため、「先進医療」に対して助成を行います。

対象治療 保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療部分の治療費

※国が先進医療として認めたものが対象(例:タイムラプス、子宮内細菌叢検査(EMMA/ALICE)、子宮内膜受容能検査(ERA)、PICSI、SEET法、IMSI、子宮内膜スクラッチ、二段階胚移植法など)。

※対象治療は随時変更する場合があります。

助成金額 先進医療部分の治療費の70%(上限5万円)

助成回数 回数制限なし

※保険適用の治療と併用で実施された先進医療に限ります。

必要書類

・特定不妊治療費助成申請書

・特定不妊治療受診等証明書

・医療機関発行の領収書(原本)

・医療機関発行の明細書(原本)

年末年始清掃センターへの搬入経路のお願い

清掃センター ☎372-1646 📠372-1406

清掃センター周辺道路渋滞緩和のため、ごみを搬入される場合は、東側からの来場をお願いします。

期間 12月26日(月)~30日(金)、1月4日(水)

※12月31日(土)~1月3日(火)は休業しますのでご注意ください。

お知らせ

スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ) 食害被害の防止対策を

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

市内各地の水田でスクミリンゴガイによる水稻の食害被害が発生しています。

スクミリンゴガイは地中で冬眠するため、冬季に10cm程度の深さで耕起すれば、貝を直接破碎して、死滅させることができます。

越冬する貝の個体数を減らすことで、翌年の食害の抑制につながります。食害被害防止のために、対策を行いましょ。

※未発生ほ場(水田など)への貝の持ち込み防止のため、作業後は機械の洗浄を行ってください。

※貝を触る場合は、ゴム手袋などを付けてください。もし素手で触ってしまった場合は、石けんでよく洗い流してください。

収納コールセンターによる 国民健康保険料の 納付案内

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

対 象 国民健康保険料の納め忘れがある方

と き 12月中旬

内 容 三重県国民健康保険料(税)収納コールセンター(株)NTTマーケティングアクト☎0568-93-6754)による電話での未納のお知らせ

※国民健康保険料は、国保に加入している方の医療費に必要な大事な財源ですので、納期限内での納付をお願いします。

※ATMなどでの振り込みを誘導することは一切ありません。

高度化PICS (歩行者支援システム) 運用開始

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

10月から市内1カ所で、スマホアプリを使用し、歩行者用信号機の色や、交差点の名称を音声で伝えるシステム「高度化PICS」の運用を開始しました。

ところ 神戸1丁目交差点

◆高度化PICSとは

主に視覚障がい者が、スマホアプリ「信GO!」を使用して信号のある横断歩道を安全に渡れるように支援するシステムです。三重県警察が、令和3年から県内61カ所に配備しています。

※高度化PICSは、バリアフリー基本構想において重点整備地区に指定されている地域や、視覚障がい者の居住者が多い地域を整備対象とし、主要駅や市役所、福祉施設などを結ぶ経路上の交差点に整備を行っています。

※高度化PICSの設置場所は、三重県警察ホームページ内の「MieClick Maps」に表示されます。

主な機能

・アプリを起動し、対象の信号交差点に近づくと、自動的に音声で案内を行います。交差点名称や方向の音声ガイドなど、内容は変更可能で、任意の名称で読み上げます。

・スマホ画面を長押しすると、信号の押ボタンと連動し、感知させることができます。

※「信GO!」は、AppStore(iOS)、GooglePlay(Android)で入手できます。

問合せ 鈴鹿警察署交通第一課(☎380-0110)

特殊詐欺にご注意を

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

特殊詐欺が多発しています。被害に遭わないためにも、「自分もだまされるかもしれない」という危機感を持ち、特殊詐欺の予兆電話に注意しましょう。

◆特殊詐欺の手口

市役所の職員や警察官などを名乗り、「保険の払い戻し、還付金がある」「ATMで手続きできる」「期限は今日まで」「あなたのカードが犯罪に使われている」「カードが使用停止になっている」などと言い、ATMへ誘導します。

対 策 被害の大半は、固定電話に掛かってきた電話です。犯人は自分たちの声が残ることを嫌がるため、知らない相手からの電話が鳴っても留守番電話機能を使って、すぐに出ないようにしましょう。また、外付けの自動通話録音機器を活用するのも有効です。

※ATMの利用限度額を引き下げることで、被害に遭った場合でも最小限に抑えることができます。

問合せ 交通防犯課、鈴鹿警察署生活安全課(☎380-0110)、鈴鹿地区防犯協会(☎380-5230)

催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

じんけんフェスタinすずか

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

と き 1月14日(土)・15日(日)

10時~16時30分

ところ イスのサンケイホール鈴鹿

入場料 無料

申込み イベント①~③への参加については、座席指定券が必要です。12月26日(月)まで(必着)に、希望するイベント名、郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望枚数(イベントごとに記入)を記入の上、直接、はがき、ファクスまたは電子メールで人権政策課(〒513-8701住所不要 土・日曜日を除く8時30分~17時15分)へ

※各イベント4枚まで申し込みできます(1枚で1人入場可)。

※抽選による座席指定券は、1月6日(金)に発送予定です。

※応募者の個人情報、当事業でのみ使用します。

※来場の際は、マスクの着用・検温・手指消毒などにご協力ください。

託 児 ①、②のイベントについては託児を利用できます。先着15人(生後6カ月~小学校就学前、無料)。人数・年齢・性別を記載し、座席指定券と一緒に申し込みください。

◆①公演会

と き 1月14日(土)14時~16時30分(開場13時)

ところ ホール

内 容

○小・中学生による人権作文の朗読

○新ちゃんのお笑い人権高座とゆかいな仲間たち

※手話通訳、パソコン要約筆記があります。

出 演 露の新治さん(落語家)、桂勢朝さん(落語家)、豊来家板里さん(太神楽曲芸師)、露の新幸さん(落語家)

定 員 600人(抽選・全席指定)

◆②人権を考える市民のつどい

と き 1月15日(日)13時30分~15時30分(開場12時30分)

ところ ホール

内 容 映画上映会「ワンダー君は太陽」

定 員 600人(抽選・全席指定)

◆③ザ・ふんころがしのかなちゃんとおそぼう

対 象 小学生以下の子どもとその家族

と き 1月14日(土)10時~11時(開場9時30分)

ところ 展示室

内 容 パネルシアター、絵本の読み聞かせ、歌遊びなど

定 員 50人(抽選・全席指定)

主 催 鈴鹿市人権擁護委員会

◆パネル展示

と き 1月14日(土)・15日(日)

10時~16時

ところ ロビー

内 容 小・中学生人権ポスター代表作品、市内企業・団体などの活動紹介、人権に関する各種展示

「親なびワーク」 ファシリテーター養成講座

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071

子育ての悩みなどを話し合い解決するための訪問型ワークショップ「親なびワーク」のファシリテーター(進行役)の養成講座を実施します。

対 象 市内在住の方

と き 1月24日(火)14時~16時

ところ 市役所本館9階 902会議室

定 員 10人(先着順)

受講料 無料

申込み・問合せ 12月5日(月)から1月17日(火)17時までに、文化振興課へ

富士山1号墳(第2次) 発掘調査現地公開

文化財課 ☎374-1994 📠374-0986

と き 12月10日(土)13時~16時

※随時見学できます。

ところ 富士山1号墳発掘調査現場(国分町地内)

※集団解説はありません。

※車でお越しの方は、レインボー会館駐車場(国分町810)へ駐車してください。

※イベント会場では、基本的な感染防止策にご協力ください。

みえ環境フェア2022

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214

「COOL CHOICE:カーボンニュートラルの実現に向けて、未来のために、今選ぼう!!」をテーマに、楽しみながら環境問題を考えます。

と き 12月11日(日)10時~15時

ところ メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)

入 場 無料

問合せ 三重県地球温暖化防止活動推進センター(☎059-245-7517 📠059-245-7518 📧mccca@mec.or.jp)

国際理解オンライン講座 「スリランカ」

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 📠383-0639

📧sifa@mecha.ne.jp

スリランカでは「Rice & Curry」はポピュラーな食事で、香辛料をふんだんに使った数種類の「カレー」を食べるのが一般的です。なぜ複数のカレーを食べるのかなど、日本と異なるその食文化に触れてみましょう。

と き 12月17日(土)13時30分~15時

内 容 健康的と言われる主要な香辛料を事例に上げ、スリランカ料理と健康維持の関係について分析します。

※オンライン会議ツール「Zoom」を使用します。

講 師 アーナンダ クマールさん(グローバル人材育成教育学会会長)

参加料 無料

申込み 12月15日(木)までに、氏名・電話番号を電子メールで(公財)鈴鹿国際交流協会へ



催し物

ミニ門松づくり教室

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304
対象 市内在住、在勤、在学の方
 ※親子で参加可能で、お子さんにはお菓子のプレゼントがあります。
とき 12月25日(日)10時から(受付9時50分から)
ところ 労働福祉会館1階 大会議室(神戸地子町388)
定員 20組(先着順)
参加料 1,500円(1対分の材料費)
持ち物 のこぎり、はさみ、作業手袋(軍手)、巻き尺、ヤスリ、筆記用具(マジックなど)、ニッパー、
主催 三重コニックス株(労働福祉会館指定管理者)
申込み 12月6日(火)9時から、直接または電話で鈴鹿市労働福祉会館(☎383-3360 月曜日を除く9時~17時)へ

スクエアステップ開放デー

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187
 スクエアステップは、楽しみながら介護予防(認知機能向上・転倒予防)につなげる運動です。
対象 65歳以上の市民
とき 1月13日(金)10時~11時30分
ところ 保健センター(西条5-118-3)
内容 スクエアステップリーダーによるスクエアステップの体験
定員 20人(先着順)
参加費 無料
申込み 12月9日(金)8時30分から、直接または電話で健康づくり課へ

医師による市民健康講座

難聴の話

~聴こえにくさとの付き合い方~

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187
対象 市内に住民登録のある方
とき 1月12日(木)13時15分~14時30分
ところ ふれあいセンター(南玉垣町6600)
講師 森正博さん(耳鼻咽喉科医)
定員 100人(先着順)
申込み 電話で健康づくり課へ
 ※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。

スポーツの杜短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 📠372-2260

◆水泳場開催教室

申込み 12月8日(木)(先着順)から直接水泳場窓口またはホームページで

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)
青背とのえヨガ	18歳以上の女性	1月11日・25日、2月8日・22日、3月22日(各金曜日)	11時~12時	会議室	15人	5,500円(全5回)
パルトン		1月11日・27日、2月10日・24日、3月10日(各金曜日)	9時45分~10時45分	スタジオ	20人	5,500円(全5回)
アンチエイジングヨガ		1月20日、2月3日・17日、3月3日(各金曜日)	10時~11時	会議室	15人	5,500円(全5回)
パワーヨガ		1月23日・30日、2月13日・27日、3月13日(各火曜日)	11時~12時	スタジオ	20人	6,750円(全5回)
やさしいフラダンス	本県在住(1~3歳児と保護者)	1月17日・31日、2月14日・28日(各火曜日)	11時~12時	会議室	15組	5,800円(全4回)
水泳リズムウォーク		1月17日・31日、2月14日・28日(各火曜日)	13時~14時	25mプール	20人	5,400円(全6回)
リズム&ダンス	18歳以上の方	1月12日・19日・26日、2月2日・9日(各木曜日)	11時~12時	会議室	15人	5,500円(全5回)
ズンバ		1月12日・26日、2月9日・23日(各木曜日)	14時15分~15時15分	スタジオ	20人	5,500円(全5回)

*各教室の持ち物については、水泳場窓口へお問い合わせまたはホームページをご確認ください。

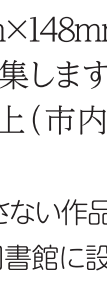
市民活動団体パネル展

地域協働課 ☎382-8695 📠382-2214
 さまざまな分野で活躍する団体の活動を伝えるため、パネル展を開催します。
とき 12月13日(火)~21日(水)
ところ 鈴鹿ハンター1階 サブコート(算所2-5-1)

第3回つながろう

鈴鹿ネットワーク

地域協働課 ☎382-8695 📠382-2214
 📧chiikikyodo@city.suzuka.lg.jp
 「つながる」をテーマに、各活動の課題の洗い出しや、その課題を解決するきっかけとなる講座や交流会を行います。
 ※詳しくは、広報すずか11月5日号14・15ページをご確認ください。
対象 市民活動団体、学生、企業などあらゆる方
とき 1月14日(土)9時15分~12時30分
ところ 男女共同参画センターホール
内容 SDGsを理解し、地方創生につなげるカードゲーム「SDGs de 地方創生」
ファシリテーター 米山哲司さん(NPO法人Mブリッジ代表理事/SDGsアドバイザー)
定員 32人(先着順)
申込み 1月9日(月・祝)までに、ファクス、電子メールで地域協働課または申込みフォームで

申込みフォーム 

Suzuka POPコンテスト

図書館 ☎382-0347 📠382-4000
 図書館にある本を紹介する手作りのポップ(100mm×148mmのはがきサイズ)を募集します。
対象 小学生以上(市内外は問いません)
 ※応募規定などを満たさない作品は選考外になります。図書館に設置しているチラシや図書館ホームページなどで、応募規定などを必ずご確認ください。
内容 小学生・ティーンズ・一般の三部門で募集し、3月上旬に各部門1作品を大賞として選出します。大賞受賞者には図書カードを贈呈します。
 ※応募作品は返却しません。
 ※3月上旬から4月3日(月)まで、全ての応募作品を図書館本館に展示します。
 ※作品については、図書館ホームページや発行物などに掲載する場合があります。

申込み 12月5日(月)から1月31日(火)まで(必着)に、直接または郵送で図書館(〒513-0802 飯野寺家町812)へ
 ※直接の場合は応募用紙、郵送の場合ははがき宛名面に必要事項を記入してください。
 ※応募用紙は図書館または図書館ホームページから入手できます。

博物館入門講座

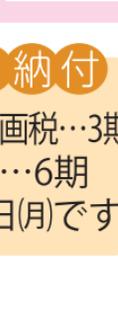
「瓦を学ぶ-伊勢国府の瓦-」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986
 📧kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp
とき 1月15日(日)13時30分から
ところ 考古博物館 講堂
講師 考古博物館学芸員
定員 40人(応募者多数の場合は抽選)
聴講料 無料
 ※博物館入門講座に参加の方は、常設展を無料で観覧できます。
申込み 12月22日(木)まで(必着)に、講座名、希望者の住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ
 ※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。
 ※1回で2人まで申し込みできます。

認知症サポーター

ステップアップ講座

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607
 認知症の人と家族の暮らしを見守る認知症サポーターから、さらにステップアップして認知症ボランティアとして活動したい方向けの講座です。
対象 市内に在住または在勤で、「認知症サポーター養成講座」を受講済みの方
とき 1月10日(火)10時30分~16時
ところ 市役所本館12階 1203会議室
内容 認知症について、認知症の人と接するときの心構え、チームオレンジ鈴鹿について
講師 チームオレンジコーディネーター、専門医、認知症関係者
参加料 無料
定員 10人(先着順)
申込み 12月12日(月)から、電話またはファクスで長寿社会課または申込みフォームで

申込みフォーム 

12月の納税・納付

- 固定資産税・都市計画税…3期
- 国民健康保険料…6期
- 【納期限は12月26日(月)です】